

提言書

「ひたちなか市社会教育委員のあり方」について

令和8年3月27日

ひたちなか市社会教育委員の会議

—20年の歩みが導き出した「動く市民参画」の形—

1. はじめに：教育行政のアップデート

ひたちなか市社会教育委員の会議は、市社会教育委員条例および運営規則に基づき設置された「審議会」の一つとして活動しています。私たちは、ここ20年にわたる実践の中でその枠組みを従来の「説明・報告型」から「提言・提案型」として発展・定着させ、特に、委員自らが主体的にテーマを創造し、調査研究に取り組むことを継続してきました。

私たち社会教育委員が調査・研究を経て「提言・提案」を行い、そこに市民が参画することでこのまちの教育はどう良くなるのか。私たちの提言は、単なる意見の集約ではなく、委員一人ひとりが地域との交流を通して、市民と共に考える「動く市民参画」を体現することで、本市の教育行政をアップデートさせる原動力になると考えています。

2. 20年の軌跡：説明型から自立型への変遷

本市の社会教育委員活動は、大きく五つのステージを経て現在の姿に至っています。

● 第1期：説明・報告型

年度当初に事務局から事業計画の説明を受け了解・承認する受動的な会議スタイルでした。

● 第2期：意見交換の芽生え

委員から「活発な発言があってもいい」という声上がり、次第にテーマフリーの意見交換会が行われるようになりました。

● 第3期：現場視察の開始

「市内の社会教育・生涯学習の姿を知りたい」という意向から、活動の様子や社会教育施設を見学し、現場の「生の声」を聞くスタイルへと発展しました。

● 第4期：継続的なテーマの確立—「青少年の健全育成」がテーマに—

第2期～3期の自由討議を経て、「青少年の健全育成」を基本テーマに据え、任期スタート時の全員アンケートにより、課題を絞り込んで二年間の活動を行っていく現在のスタイルが定着しました。

● 第5期：事務局の理解と支援

事務局の深い理解と支援により、正・副議長との事前打ち合わせの定例化や関連団体との連絡調整が円滑化され、創造的なテーマづくりや主体的な活動の下支えとなりました。

- ▶ 現在は、班協議や作業を伴う多様な形態で協議を行い、委員の思いが会議運営に反映される「提案・提言型」として活動しています。

3. 社会教育委員の会議が守り抜いた精神と私たちの到達点

この 20 年間、組織を牽引してきた儘田議長が最も大切にしてきたのは、各団体からの代表として会議に参加する委員の意見を「否定しないこと」とそれを「丁寧にまとめること」でした。委員の多様な思いを協議に反映させるため、アンケートを繰り返し実施し、委員一人ひとりの意向を尊重する民主的なプロセスを重んじてきました。良いところを積み上げてきたこの 20 年の歩みこそが、私たちの誇りでもあります。

私たち社会教育委員は、新しい何かを始めるのではなく、「自ら動く」という姿勢を崩さずに、事務局の支援を力に変えて本市の教育行政を支える盤石な基盤を築いていこうとするものです。

4. これからのひたちなか市社会教育委員のあるべき姿

今回実施したアンケート調査結果から、子どもたちに豊かな体験をさせたいと願う保護者が、経済的負担や移動手段の壁に突き当たっている現状があります。そこで、私たちは、既存の優れた市内の体験制度を単に広報するだけでなく、市民を祭りや各種体験の場へ「直接つなげる」役割を担っていきます。児童や保護者の「知らなかった」を「知っている」・「利用した（している）」に変えるため、作成した体験パンフレットを手に、委員自らが現場で制度の活用方法を具体的に伝えていくことが、私たちが目指す「動く市民参画」であると考えています。

(1) 青少年関連団体との連携：地域で「やってみせる」姿

私たち社会教育委員は会議室で議論するだけでなく、市全体を巻き込んで解決に動くハブとなることを目指していきます。地域には、青少年の健全育成に奔走する多くの団体が存在します。それらの団体の課題が浮彫りになった際に、私たち社会教育委員が各団体の結節点となり、地域の中で課題解決に取り組んでいきます。単なる「つながり」を言葉だけに終わらせず、具体的な合同プロジェクトや課題解決の場をデザインしていきます。

私たちの「否定せず、丁寧にまとめる」精神を、会議室から飛び出して地域社会という大きなフィールドで具現化していく方策を図ります。

(2) 持続可能な組織への進化：伝統の継承とツールの活用

私たちは、これまで大切にしてきた「委員の思いが反映される運営」を継承し、それを現場で実践するために動きます。そして、次世代の委員も迷わず活動できる持続可能な組織を構築します。一方で、活動の効率性を高めるため、デジタルツールをはじめとする「新しい便利な手段」を積極的に活用します。例えば、今回実施したアンケート調査は、市内小中学校で活用している「保護者連絡アプリ」を活用し、保護者へ直接メールを配信し通知に係る事務作業の負担軽減を図りました。

今後も、現場での活動報告や情報共有を迅速化し、委員間の連携密度を高めていきます。

5. おわりに：現場に生きる社会教育委員

社会教育委員の会議が「提案・提言型」で活動していることは、誇るべき特色であります。私たちはこの誇りを胸に、社会教育委員の役割を再認識し、これまでの 20 年を振り返り、これからの将来を創造していきます。

今後も市民、団体、教育行政と共に、ひたちなか市の未来を創る「動く市民参画」を完遂することをここに誓い、「市と市民の橋渡し役」をスローガンに、社会教育に関する様々な問題を調査・研究していきます。

□ 教育長への提言：価値を共創するパートナーとして




私たちの提言は、市民理解の面から、判断の拠り所となる「価値ある”声”」の提供であると思っています。行政の施策が市民一人ひとりに届くまでの「隙間」を、それぞれの委員が機動的に対応していきますので、引き続き支援をお願いします。

今回、『アンケート調査結果』と、その解決策の一つである『青少年のための体験のススメ』パンフレット（改訂版）を本提言と共に提出しますので、これらを通じて、本市の教育施策の充実に活かしていただくよう求めます。

【令和6～7年度委員名簿】

議長 儘田 茂樹	副議長 関口 拓生	中島 隆行	小野 琢也
弓削 仁一	田中 高司	磯崎 幸子	山口 孝恵
原口 真美江	大内 豊晴	岡部 正徳（6年度）	大石 純（6年度）

これまでの調査等内容

年度	調査等内容	活動の様子
H18～19	社会教育補助団体の実態調査	
H20～21	「親の願い・子どもの居心地感を満たす子どもの居場所のあり方研究」 ➢ 学童クラブの調査	
H22～23	「子どもをとりまくネット社会の危険性の実態調査と対策研究」 ➢ 小学生のネット利用の実態を調査	
H24～25	「子どもたちが健やかに成長するために、地域活動に参加できる環境づくり」 ➢ 子ども会活動に関する調査	
H26～27	「ひたちなか市高校生会」の活動に関する調査	
H28～29	「ひたちなか市放課後子ども教室」に関する調査	
H30～R1	「小学生時代の体験活動」に関する調査	
R2～3	「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進の方向性」について答申	
R4～5	「ひたちなか市立小・中学校及び義務教育学校におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の具体例の例示」についての調査	

市社会教育委員の活動を先進事例として発表

- 平成19年6月 茨城県市町村社会教育委員定例研修会で発表
- 平成20年10月 全国社会教育研究大会/関東甲信越静社会教育研究大会長野大会で発表
- 令和6年10月 全国社会教育研究大会/関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会で発表